

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの自己評価

観点11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

【観点に係る状況】

本学は、役員として、学長、学長を補佐する5名の理事を置く他、5名の副学長（内3名は理事が兼務）及び3名の学長補佐を置いている。

また、管理運営組織として、学長、理事を構成員とする役員会を設置し、大学の管理運営に関する重要事項を審議するとともに、法令に基づく学長選考会議・経営協議会・教育研究評議会を設置している。（資料11-1-①-A1）

更に、学長、各理事を補佐する組織として学長室及び理事室を設置し、全学委員会は、原則として各理事の下部門会議に収斂させた部門会議制を採用している。各部局では、部局長を中心とする管理運営体制を構築し、教授会、研究科委員会等が部局固有の重要事項について審議・決定している。（資料4-2-③-B1, 11-1-①-A2, B1～B2）

事務組織については、各理事の下に担当事務組織を設置し、管理運営に必要な人員を配置している。事務組織にはグループ制を採用するなどして、組織の機動性を高めている。（資料11-1-①-B3）

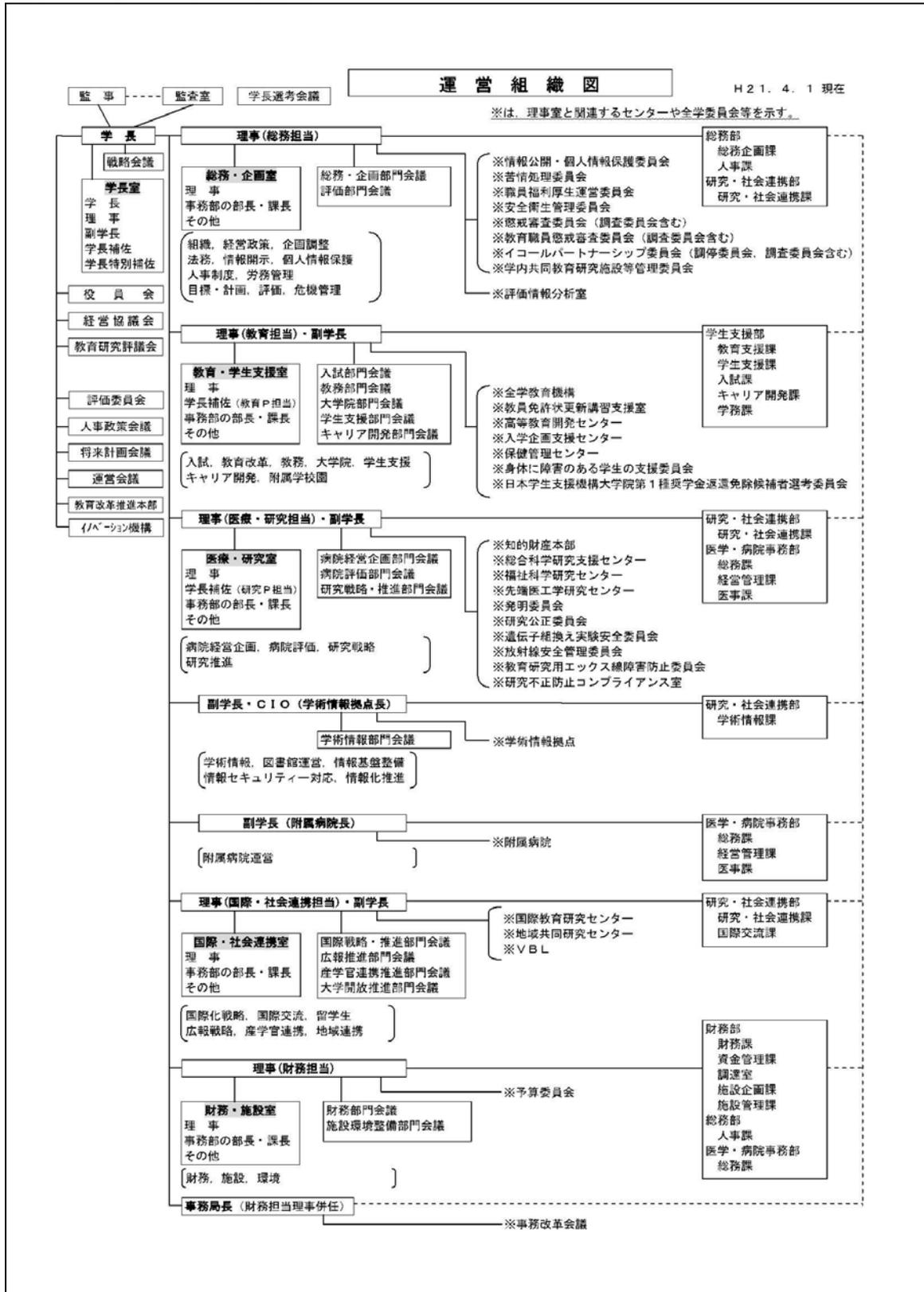
危機管理については、「危機管理規程」、「危機管理マニュアル」を定め、危機事象に応じて、全学的または部局にて対応する体制を整えている。（資料11-1-①-B4, B5）

また、災害時における危機管理のために、「防災規程」、「全学災害対策要領」、災害時の機動的な対応を確実にするためキャンパスごとの「災害対策マニュアル」を策定している。さらに、防災意識高揚のため「防災ハンドブック」を作成し全教職員へ配布している。（資料11-1-①-B6～B10）

研究活動については、「大分大学における科学研究上の行動規範」、「大分大学における研究活動に係る不正行為防止等に関する規程」を制定し、学長を最高管理責任者とする責任体制のもとで、「研究不正防止コンプライアンス室」の設置、「大分大学における研究不正防止計画」の制定により、研究不正活動の防止に努めている。（資料11-1-①-B11～B15）

研究費の使用については、「事務処理手続き及び使用ルール等に関する相談受付窓口」を設置して、不正使用の防止に努めている。また、教員に研究費の使用ルールを分かりやすく説明するために「研究費使用ハンドブック」を作成している。（資料11-1-①-B16, B17）

資料 11-1-①-A1 管理運営組織図



資料 11-1-①-A2 管理運営組織の審議事項及び構成員

会議名称	審議事項等	構成員	開催回数 (H20年度)
役員会	(1) 中期目標についての意見及び年度計画に関する事項 (2) 国立大学法人法により文部科学大臣の認可又は承認を受けなければならない事項 (3) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 (4) 当該国立大学、学部、学科その他の重要な組織の設置又は廃止に関する事項 (5) その他役員会が定める重要事項	(1) 学長 (2) 理事	23回
経営協議会	(1) 中期目標についての意見に関する事項のうち、国立大学法人大分大学（以下「法人」という。）の経営に関するもの (2) 中期計画及び年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの (3) 学則（法人の経営に関する部分に限る。）、会計規則、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 (4) 予算の作成及び執行並びに決算に関する事項 (5) 組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項 (6) その他法人の経営に関する重要事項	(1) 学長 (2) 学長が指名する理事 5人 (3) 学長が指名する職員 2人 (4) 役員又は職員以外の者で大学に関し広くかつ高い識見を有するもののうちから、教育研究評議会の意見を聴いて学長が任命するもの 8人	8回
教育研究評議会	(1) 中期目標についての意見に関する事項（経営に関するものを除く。） (2) 中期計画及び年度計画に関する事項（経営に関するものを除く。） (3) 学則（経営に関するものを除く。）その他の教育研究に係る重要な規則の制定又は改廃に関する事項 (4) 教員人事に関する事項 (5) 教育課程の編成に関する方針に係る事項 (6) 学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項 (7) 学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項 (8) 教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項 (9) その他、教育研究に関する重要事項	(1) 学長 (2) 学長が指名する理事 5人 (3) 学部、研究科、その他の教育研究上の重要な組織の長のうち、教育研究評議会が定める者 7人 (4) 教育研究評議会が定めるところにより学長が指名する職員 12人	11回
運営会議	(1) 法人及び本学の業務に係る連絡・調整 (2) 教育研究評議会、経営協議会及び教授会の審議事項の調整 (3) その他学長が法人の運営上必要と認める事項	(1) 学長 (2) 理事 (3) 各学部長 (4) 福祉社会科学研究科長 (5) 学術情報拠点長 (6) 医学部附属病院長 (7) 学内共同教育研究施設の長のうちから1人 (8) 総務部長 (9) 研究・社会連携部長 (10) 財務部長 (11) 学生支援部長 (12) 医学・病院事務部長	11回

(出典：役員会規程等から抜粋)

【別添資料】

- 資料 4-2-③-B1 理事室及び部門会議規程
- 資料 11-1-①-B1 法人規則
- 資料 11-1-①-B2 学長室規程
- 資料 11-1-①-B3 教職員数
<http://www.oita-u.ac.jp/category/kyoshokuin.html>
- 資料 11-1-①-B4 危機管理規程
- 資料 11-1-①-B5 危機管理基本マニュアル【表紙・目次】
- 資料 11-1-①-B6 全学災害対策要領【表紙・目次】
- 資料 11-1-①-B7 災害対策マニュアル（旦野原キャンパス）【表紙・目次】
- 資料 11-1-①-B8 災害対策マニュアル（挾間キャンパス）【表紙・目次】
- 資料 11-1-①-B9 災害対策マニュアル（王子キャンパス）【表紙・目次】
- 資料 11-1-①-B10 防災ハンドブック
- 資料 11-1-①-B11 研究不正防止体制と監査体制
- 資料 11-1-①-B12 大分大学における科学研究上の行動規範
<http://www.oita-u.ac.jp/000000406.pdf>
- 資料 11-1-①-B13 大分大学における研究活動に係る不正行為防止等に関する規程
<http://www.oita-u.ac.jp/000000407.pdf>
- 資料 11-1-①-B14 研究不正防止コンプライアンス室規程
<http://www.oita-u.ac.jp/000000410.pdf>
- 資料 11-1-①-B15 大分大学における研究不正防止計画
<http://www.oita-u.ac.jp/000003088.pdf>
- 資料 11-1-①-B16 事務処理手続き及び使用ルール等に関する相談受付窓口
<http://www.oita-u.ac.jp/000000409.pdf>
- 資料 11-1-①-B17 研究費使用ハンドブック

【分析結果とその根拠理由】

学長を補佐するため、5 理事、5 副学長（内 3 名は理事が兼務）、3 学長補佐を配置するとともに、学長室及び理事室を設置し、各理事室には部門会議を設置している。重要事項が審議される各種会議は、目的に応じた構成と審議事項が明確に規定されている。また、事業遂行に必要な人員を配した事務組織を備えている。

危機管理については、内部規則で管理体制を整備し、マニュアルを配付している。特定の危機管理事象（災害、研究費の不正使用、研究不正活動）については、特有の相談・管理体制を整備し、ハンドブックの配布等の措置を講じている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

観点11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。**【観点に係る状況】**

各種重要案件に迅速に対応し、効果的な意思決定を行うため、経営協議会及び教育研究評議会を置き、重要な事項については役員会で審議している。（資料 11-1-②-B1～B3）学長はこれらの会議の議長を務め、そのリーダーシップを発揮しうる組織としている。従来の全学委員会は、理事の管理下に部門会議として束ねられ、効率的な意志決定に貢献している。

また、学長の業務を補佐する機関として学長室を設置している。（資料 11-1-①-A1，資料 11-1-①-B2）

更に、諸会議における円滑な審議と迅速な決定や部局間の連絡調整のため、学長、理事、各学部長、福祉社会科学研究科長、附属病院長、事務部長等により構成する運営会議を置いている。（資料 11-1-①-A1，資料 11-1-②-B4）学外委員が参加する経営協議会は、開催日を定例化してその出席の便を図り、より多くの意見及び提言が得られるようになった。

【別添資料】

- 資料 11-1-①-B2 学長室規程
- 資料 11-1-②-B1 役員会規程
- 資料 11-1-②-B2 経営協議会規程
- 資料 11-1-②-B3 教育研究評議会規程
- 資料 11-1-②-B4 運営会議規程

【分析結果とその根拠理由】

効果的な意思決定を行うための審議機関として、役員会、経営協議会、教育研究評議会を置き、決定の迅速化を図っている。更に、学長室会議、運営会議を置いて、円滑な大学運営と連絡調整を図り、効果的な意思決定を行っている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

観点11-1-③： 大学の構成員（教職員及び学生），その他学外関係者のニーズを把握し，適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

大学構成員や学外からの意見は，部局サポーター制，学生との意見交換会，学生生活実態調査，「学長と語ろう」の会など，資料 11-1-③-A1 に示す方法で把握し，管理運営に反映している。（資料 11-1-③-B1～B3）

特に，学長と高校生が直接対話する「学長と語ろう」の会の開催は，学長が直接高校生と対話するユニークな取組であり，会場での発問から大学案内に「福祉への取組」の特集を組む等，大学の取組に活用している。

資料 11-1-③-A1 大学の構成員等のニーズ把握状況

対象者	実施事項	実施内容	管理運営への反映方法	改善された事例	
学 内	学内職員	部局サポーター制度	事務局の部課長をそれぞれ部局ごとのサポーターとして位置づけ，教育研究の現場である部局と事務局の橋渡しをして，問題解決を図り，大学運営の改善に結びつける。	部局より提示された質問を，サポーターである事務局の部課長が関連部署との間で調整を行い，質問のあった部局へ回答する。	概算要求により獲得したプロジェクト研究を推進するためのスタッフの任用上又は予算上の手続きが明確化
		大学運営に関する意見	学内専用ホームページより意見を聴取している。	業務を所掌する理事等が，学内専用ホームページから回答を行っている。	—
	学生・学内職員	男女共同参画の推進に関する調査	平成 18 年度に「男女共同参画の推進に関する調査」を実施した。	調査に基づき，イコール・パートナーシップ委員会から学長へ提言を行った	教職員への周知方法の改善に向けて，学部教授会にて DVD を使用した研修会を実施
	学生 (学内)	学生との意見交換会	教員・学生が大学の運営について自由に意見を述べる	担当委員会にフィードバックし，学生サービスの質の向上・改善に反映	ATM の利用時間を延長 生協食堂の増設 コンビニの誘致
学生生活実態調査		学部学生・大学院生全員を対象に，2年に一度実施している。	厚生補導業務の基礎資料として活用	窓口業務を当番制とし，18時30分まで延長（従来は17時15分）	
学 外	高校生	「学長と語ろう」の会	学長と高校生が直接，大学に関する，疑問点や期待することについて率直な意見交換を行う。毎年8月に開催している。	大学案内や受験生向けホームページ作りに反映	大学案内に「福祉への取組」を掲載
	地域社会一般	学長への提案制度	学長への提案葉書を大分市内に設置している本学インフォメーションコーナーや広報誌等を通じて配布の上，学長への提案事項を公募している。	提案に対する改善結果を，公開ホームページを通じて公開する。	改善事例なし ※本取組は平成 20 年 3 月からであり，提案事項は数件あった。現在，所掌部署にて検討中である。

【別添資料】

- 資料 11-1-③-B1 学生生活実態調査（表紙・目次）
- 資料 11-1-③-B2 部局サポーター制度
- 資料 11-1-③-B3 「大分大学長への提案制度」葉書

【分析結果とその根拠理由】

教職員及び学生、学外関係者のニーズについては、「学長と語ろう」の会等により広く収集し、その意見等は管理運営等の改善に活用していることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

観点11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

監事2名（常勤1名，非常勤1名）が，会計監査人や監査室と連携しつつ，役割に応じた効果的で効率的な「三様の監査」を目指し，監査を実施している。

監事（業務監査担当，会計監査担当）は，毎年度，当該年度の監査方針や主に実施する監査項目を記載した「監査計画書」を学長に提出し，計画書に基づいて，業務全般に亘って監査を実施している。（資料 11-1-④-A1～A4，資料 10-3-②-B7，B8）

業務監査では，実地監査を実施して業務実態を把握し，改善すべき点を具申している。特に，教学部門の監査においては，評価と監査の違いを踏まえた上で，（独）大学評価・学位授与機構の評価の基準を参考に，平成 17 年度は学生支援等（基準 7），平成 18 年度は学生の受入（基準 4），平成 19 年度は教育の成果（基準 6），平成 20 年度は教育研究組織（基準 2）を重点監査項目として監査を行っている。

監査終了後は，被監査部署に対して監査講評を行った上で，学長に「監査報告書」を提出し，1 か月後を目途に監査指摘事項に対する学長よりの「回答書」を求め，改善に資している。（資料 10-3-②-B9，資料 11-1-④-B1）

この他，監事は主要な会議に出席して意見を述べる他，年度末に，学長・理事等に対して監査面談を実施している。

資料 11-1-④-A1 監査方針（平成 20 年度）

法令，業務方法書，学則及び監事監査規程等に準拠し，国立大学法人大分大学の業務の適正性と妥当性について，会計監査と業務監査両面から誠実かつ公正な監査を実施する。

本年度は，大学経営が効果的に実践されているか，経営管理面の充実度合いを重点に監査し，内部統制や危機管理を含む法人の運営体制全般についてリスク・アプローチによる検証を行う。

部局長等との面談時には，部局の運営方針や次期中期計画に向けた取組むべき課題などのヒアリングを行い，また部局横断的な監査を新たに採り入れることによって，監査を通し本学の発展に尽力いたす所存であります。

なお，監査にあたっては，会計監査人や監査室と積極的に連携し，役割に応じた効果的で効率的な監査を目指してまいります。

（出典：平成 20 年度監査計画書）

資料 11-1-④-A2 主な監査項目（平成 20 年度）

- | | |
|------------------------|------------------|
| (1) 中期計画の進捗状況 | (6) 各種リスク管理体制 |
| (2) 予算・事業計画及び資金計画の執行状況 | (7) 附属病院の在庫管理の状況 |
| (3) 会計処理の適法性 | (8) 公的研究費の管理体制 |
| (4) 組織運営及び人事管理の状況 | (9) 契約の締結及び執行の状況 |
| (5) 業務改善と効率化の状況 | (10) 個人情報管理体制 |

（出典：平成 20 年度監査計画書）

資料 11-1-④-A3 監事監査（業務監査）の実施状況（平成 20 年度）

実施日	監査部署	監査内容
第 1 回 (H20. 7. 2～22)	学内共同教育研究施設等	学内共同教育研究施設等が適正で効果的な業務運営がなされているかの監査。
第 2 回 (H20. 7. 1～17)	研究・社会連携部	研究・社会連携部の業務運営の状況を確認し，諸施策が効果的に行われているかの監査。
第 3 回 (H20. 8. 12～21)	施設等の保全・管理状況	施設等の保全・管理び不動産管守計画等の適切に行われているかの監査。

第4回 (H20. 8. 25~28)	附属学校園（附属幼稚園・附属小学校・附属中学校・特別支援学校）	附属学校園の管理運営状況と法人化後の大学との係わり合いについての監査。
第5回 (H20. 9. 4~26)	全学	労働安全衛生に係るアンケート調査を実施した上で、労働安全衛生全般に係る全学的監査。
第6回 (H. 20. 10. 1~21)	教育福祉科学部，経済学部，工学部，福祉社会科学部，科学研究科，学生支援部	学部運営に係る重点施策や業務運営上の課題，教学組織の状況，リスク管理等，について監査。
第7回 (H20. 11. 12~21)	医学部，医学部附属病院，医学・病院事務部	学部及び附属病院運営に係る重点施策や業務運営上の課題，教学組織の状況，リスク管理等について監査。
第8回 (H20. 12. 2~16)	財務部	財務部の業務実態と改善状況の把握に努め，リスク・アプローチによる監査を行った。
第9回 (H21. 1. 8~20)	総務部	総務部の業務実態と改善状況の把握，意思決定手続きとガバナンスの状況，次期中期計画に係ること，業務改善，人事施策等についての監査。
第10回 (H21. 1. 27~29)	有限会社大分TLO（業務視察）	（有）大分TLOが関連の深い会社の認識の下，同社の経営状況等を把握するための業務視察。（学内的には，監事監査としての位置）
第11回 (H21. 2. 2~16)	研究・社会連携部，財務部	研究不正管理体制の整備状況の監査。

(出典：監事監査報告書)

資料 11-1-④-A4 監事監査（会計監査）の実施状況（平成 20 年度）

実施日	監査部署	監査内容
第1回 (H20. 4. 16)	財務部	法人の所有する現金・預金についての実存性の監査。
第2回 (H20. 6. 18)	決算関係部署	平成 19 年度決算に係る監査。
第3回 (H20. 9. 30)	医学部附属病院	附属病院の契約手続き及び医薬品等の管理状況の監査。
第4回 (H21. 2. 10)	研究・社会連携部，財務部	寄附金の収支及び管理に関する会計処理の適正性の監査
第5回 (H21. 3. 27)	財務部	資金管理の運用におけるリスクの検討及び安全性の監査。

(出典：監事監査報告書)

【別添資料】

- 資料 10-3-②-B7 監事監査規程
- 資料 10-3-②-B8 平成 20 年度監事監査計画書
- 資料 10-3-②-B9 平成 20 年度第 1 回監事監査報告書（会計監査）
- 資料 11-1-④-B1 平成 20 年度第 1 回監事監査報告書（業務監査）

【分析結果とその根拠理由】

2名の監事（業務監査担当，会計監査担当）が，年度初めに策定した「監査計画書」に基づいて，監査を実施している。監査指摘事項については，改善に向けた学長の「回答書」を求め，次回の監査時に改善確認を行うなど，適切な監査が行われている。

その上で，年度末には本学の課題等をテーマに学長・理事等との監査面談も行われている。以上のことから，本観点を十分満たしていると判断する。

観点11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点到係る状況】

管理運営に関わる職員の資質向上のため、事務職員を中心とした職員研修を実施している。
(資料 11-1-⑤-A1)

また、事務職員のスキルアップを目的として、4名の事務職員を文化庁、日本学術振興会及び立命館アジア太平洋大学へ派遣している。派遣された研修生は、毎月、業務内容や感想等を研修レポートとして作成し、学内専用ホームページで公開している。(資料 9-2-②-B3)

さらに、事務職員の意識改革及び資質向上を推進するとともに、企画立案能力及び事業進行管理能力を養成し、その成果を業務へ反映・活用させ、事務組織の活性化を図ることを目的とした「スタッフ・ディベロップメント推進事業」を公募し、平成20年度には6件の応募全てを採択するとともに成果報告会を開催した。(資料11-1-⑤-A2, B1)

資料 11-1-⑤-A1 平成 20 年度に実施した職員研修

研修名	対象者	目的	実施内容	実施時期
新採用事務系職員研修	平成20年4月1日～8月1日までに新たに一般職本給表(一)適用職員として採用された者(9名)	職務遂行上の基礎知識や態度を修得させ、併せて職員としての一体感を培う。	○本学の概要、現状 ○各部署の職務内容等の説明 ○接遇、規律、健康管理等に係る講義 ○文書管理等に係る講義 ○事例研究(討議、発表) ○窓口体験研修(学生支援課、医事課) ○学内施設見学	20.8.1～8.12
新採用事務系職員フォローアップ研修	平成19年度大分大学新採用事務系職員研修受講者(11名)	新採用職員研修の受講者に対し、研修後1年を経過した時期に、採用からこれまでを振り返る自己認識を行い、その上で仕事上の悩みや問題の解決策を議論し、先例に踏襲されない柔軟な発想等により、今後の職務への取り組み方等の意識を確立させる。	○事例研究(討議、発表) ○特別講義	20.8.7
新任副課長研修	平成20年4月以降に副課長に昇任した者(5名)	行政全般を視野に入れた高度な改革、管理、指導、マネジメント能力を修得させ、副課長としての自覚や資質の向上を図る。	○マナー研修 ○企画研修 ○放送大学・大学院科目履修 ○その他	20.8～21.3
新任主査・係長・主任研修	平成20年1月以降に主査・係長・主任に昇任した者(13名)	主査・係長、主任としての位置付けを自覚させ、その職務に必要な管理、指導、マネジメント能力を修得させる。	○マナー研修 ○企画研修 ○放送大学・大学院科目履修 ○その他	20.8～21.3
技術職員研修	旦野原キャンパスに勤務する教室系技術職員	職務遂行上必要な基本的、一般的知識と新たな専門的知識を修得させ、技術職員としての資質の向上を図る。	○講義 ○研究発表 ○施設見学	20.9.17～9.18
事務系職員特別(接遇)研修	事務系職員のうち希望者	組織人としてのマナーを修得させ、魅力あふれる人材を育成する。	○講義	20.8.4

企画研修	事務系職員のうち希望者	ルールや前例にとらわれない柔軟かつ企画・立案的思考で仕事に臨む姿勢を養い、意識改革を促す。	○講義	20.10.29
労務管理勉強会	事務局副課長以上の職員等		○講義	20.12.19
サマーレビュー	事務局副課長以上の職員等	部課長等幹部職員が大学運営や直面する諸課題についての情報・経験を交流することにより、幹部職員としての能力向上を図る。	○講演・講話 ○発表	20.8.28 20.9.4 20.9.18 20.9.25 20.10.2

(出典：人事課にて作成)

資料 11-1-⑤-A2 スタッフ・ディベロップメント公募事業採択一覧

事業名	内容
「大学職員サミットやまぐちカレッジ2008」への参加	山形大学に続き、本年山口大学が実施する「大学職員サミットやまぐちカレッジ2008」に本学若手事務職員数名(有志又は推薦)を参加させる。 参加者による若手事務職員を対象とした全学報告会を開催し、情報・意識を共有する。
「事務職員の意識・職務能力・業務の実態に関するアンケート調査」の実施	副課長以下の事務職員(非常勤職員を含む。再雇用職員を除く。)を対象に、「意識・職務能力・業務の実態」に関する項目によりアンケート調査を実施する。 調査の効率性(回答者、集計者等の負担軽減等)、分析の正確性等の確保の観点から、アンケート調査の入力、集計は、Web(ワールドワイドウェブ)を活用する。 分析結果は、全学的な説明会等の開催、学内ホームページ等を通じ、本学構成員にフィードバックするとともに、事務改革の推進、事務職員の意識改革・職能開発を図るための具体的方策の策定に活用する。
病院職員のための保険請求セミナー	年2回の保険請求セミナーを病院職員全体に対して実施する。
病院職員を対象とした手話講座	週1回1時間程度の講習を2ヶ月間(計8週)実施し、日常会話、診療の受付ができる程度の手話能力を習得する。
職員の資質向上のための研修	財団法人大学コンソーシアム京都により開催される「職員のための大学セミナー-大学職員として知っておきたいこと-」に参加する。 参加後はレポートを作成し、情報の共有を図る。
大学経営・運営に対する事務職員の意識改革及び資質向上事業	対象は全事務職員とし、希望及び輪番等により役員会、経営協議会、教育研究評議会のいずれかを傍聴し、レポート及びアンケートを提出する。レポートに対しては経営者からコメントを付していただき、傍聴者にフィードバックする。 なお、本事業は傍聴者が忌憚なく感想、意見を述べる機会を設け、個々人の資質向上を図ることが目的であること、また、正規の議事録でないものが公表されることは業務に支障が生じる虞があるため、レポートの公表は行わずアンケートの集計結果のみ成果報告において公表する。

(出典：学内専用ホームページより抜粋)

【別添資料】

資料 9-2-②-B3 派遣研修生の研修レポート(例示)

資料 11-1-⑤-B1 平成20年度SD推進事業成果報告書(例示)

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組として、多様な研修会・セミナーの開催、研修生として学外への派遣等を行い、個人のスキルアップを図っている。さらに、「スタッフ・ディベロップメント推進事業」を公募・実施する等、新たな事業にも積極的に取り組んでいる。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

観点11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規程が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

本学は、大分大学憲章に管理運営に関する目標を規定している。学長は、毎年度当初、当該年度計画を推進する上での重点的課題と基本的な方針に関するメッセージを全教職員と学生に向けて発信している。全教職員は、これに基づき諸事業に取り組んでいる。（資料 11-2-①-B1, B2）

また、大分大学憲章を踏まえ、内部規則を整備するとともに、管理運営に関わる学長・理事・副学長・学長補佐等の選考・責務・権限を学内規則等に定めている。（資料 11-2-①-B3～B7）

【別添資料】

- 資料 11-2-①-B1 大分大学憲章
<http://www.oita-u.ac.jp/category/aim.html>
- 資料 11-2-①-B2 学長メッセージ（公開ホームページ）
<http://www.oita-u.ac.jp/menu/message.html>
- 資料 11-2-①-B3 役員規程
- 資料 11-2-①-B4 学長の選考に関する規程
- 資料 11-2-①-B5 副学長、学長補佐及び学長特別補佐規程
- 資料 11-2-①-B6 学部長選考規程
- 資料 11-2-①-B7 学部等役職者選考規程

【分析結果とその根拠理由】

運営方針を大分大学憲章に策定し、それを基に内部規則を整備している。管理運営に関わる者（学長・理事・副学長・学長補佐等）の選考・責務・権限を学内規則等に明確に定めている。以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

観点11-2-②：大学の活動状況に関するデータや情報が適切に収集、蓄積されているとともに、教職員が必要に応じて活用できる状況にあるか。

【観点到係る状況】

本学のホームページにおいて、「中期目標」、「中期計画」のほか「組織」、「業務」、「財務」、「評価・監査」等の各情報、法定会議の議事概要等を掲載し、本学構成員はもとより広く学外者に公開している。（資料 11-2-②-B1）

また、学内専用ホームページには、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の主要会議の議事概要や、各種事務手続きのマニュアル・様式等を、掲載・蓄積しており、学内の教職員が自由に利用できるよう整備している。（資料 11-2-②-A1）

その他、全学の自己評価では、毎年度、定められた項目のデータを収集した上で、自己評価を実施していることから、学内基礎資料を継続的に収集出来ている。（資料 11-2-②-B2）

資料 11-2-②-A1 学内イントラネットで公表している主な情報一覧

種別	内容
お知らせ	お知らせ（掲示板）
学長・役員メッセージ	メッセージ
	大学運営に関する意見
会議情報	法定会議概要（確定版）
	全会議速報
公募・事業案内	GPニュース
	補助金等公募一覧
	研究不正防止等の取組
	研究者総覧について
	業務改善提案公募制度
	SD掲示板
	部局サポーター制度
	公益通報
規則・データ集	内部規則集
	法令データ提供システム（総務省）
	大分大学規則集（法人化前）
	災害対策マニュアル
	行事予定
	大学学章データ
	大学情報DB分析結果等
	大学経営情報サイト
	事務系職員座席表
	事務・業務分担表
	Web職員録
	構内電話番号
各課からのお知らせ	各種資料や手続きの様式等を掲載
各種システム・ソフトダウンロード	GLOBAL （役職員・事務局幹部職員等のスケジュール閲覧） （公用車・会議室の予約） 他
	DocuShare
	給与明細システム
	物品請求システム
	教務事務システム

【別添資料】

資料11-2-②-B1 公開ホームページ（法人情報提供）

<http://www.oita-u.ac.jp/13joho/hojnjoho-teikyo.html>

資料11-2-②-B2 平成19年度自己評価書

<http://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/joho-jikohyoka.html>

【分析結果とその根拠理由】

ホームページの「情報公開」に「中期目標」「中期計画」等の情報を、また、学内専用ホームページには、主要会議の議事概要や各種事務手続きのマニュアル・様式等を掲載・蓄積している。全学の自己評価では、学内基礎資料を継続して収集・蓄積の上、ホームページで公開している。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

なお、大学の活動状況に関するデータの収集に係る負担の軽減や教職員の活用を促進するため、今後、更なる ICT 化を進める必要がある。

観点11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われており、その結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

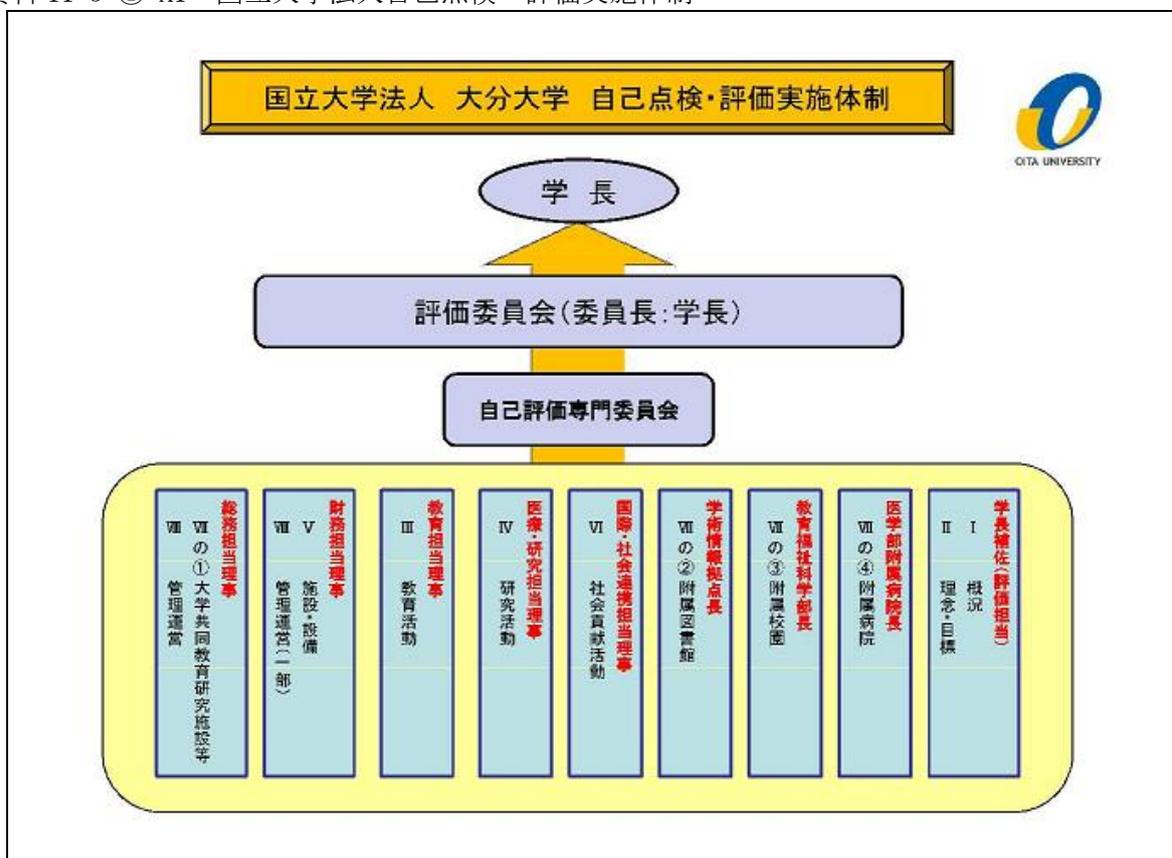
【観点に係る状況】

毎年度、「教育」、「研究」、「施設・設備」、「社会連携」、「学内共同教育研究施設等」、「管理運営」の各分野を対象とした自己評価を実施している。（資料 11-3-①-A1, B1, B2）評価結果を、根拠資料とともに自己評価書としてホームページ上で公表している。（資料 11-3-①-B3）なお、平成 19 年度分から、より分かりやすい公表を目指し、「概要版」を作成の上、ホームページ上で公表している。（資料 11-3-①-B4）

更に、各事業年度に係る業務の実績に関する評価結果をホームページ上で公表している。

各学部では自己評価体制を整備し（資料 11-3-①-B5～B8）、評価委員会の指導・助言のもと、自己点検・評価を実施し、その結果を各学部ホームページで公表している。（資料 11-3-①-A2, B9～B12）

資料 11-3-①-A1 国立大学法人自己点検・評価実施体制



(出典：総務企画課にて作成)

資料 11-3-①-A2 学部における自己点検評価実施組織・方法

学部	実施組織	実施方法
教育福祉科学部	教育福祉科学部自己評価委員会	学部・研究科は原則 4 年に 1 回自己評価し、平成 15(2003)年度版を公表している。また、平成 18 年度に、平成 11～15 年度の教育活動、学生生活支援、社会との連携の 3 項目を対象とした外部評価を受けた。
経済学部	経済学部及び大学院経済学研究科自己評価委員会	学部・研究科は、基本的に 4 年ごとに自己評価を実施する。最近の自己評価の結果は平成 18 年度に第 4 号(平成 13 年～16 年度)として公表している。また、第三者評価として、平成 15 年度に大学評価・学位授与機構による分野別評価(試行)の「経済学系」研究評価を受けた。更に、平成 18 年度に、「教育」を中心とした外部評価を受けた。
医学部	医学部評価委員会	平成 20 年度に、教育、研究及び運営等の面から自己点検・評価を行い、教育及び研究面については、文部科学省へ提出した「学部・研究科等の現況調査表」に評価データの詳細を添付したものを自己点検・評価書とした。作成した自己点検・評価書は、医学部ホームページで公開している。
工学部	工学部自己点検及び評価委員会	自己評価の実施間隔は決定されていないが、平成 14(2002)年に自己点検評価(平成 9 年～平成 13 年)を実施して、関係機関に配布した。また、平成 18(2006)年度に自己点検評価書(社会貢献活動)を作成し、外部評価を受けた。

【別添資料】

- 資料11-3-①-B1 評価委員会規程
 資料11-3-①-B2 点検評価規程
 資料11-3-①-B3 平成19年度自己評価書
<http://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/joho-jikohyoka.html>
 資料11-3-①-B4 平成19年度自己評価書(概要版)
<http://www.oita-u.ac.jp/000003013.pdf>
 資料11-3-①-B5 教育福祉科学部各種委員会規程
 資料11-3-①-B6 経済学部及び大学院経済学研究科自己評価委員会規程
 資料11-3-①-B7 医学部評価委員会規程
 資料11-3-①-B8 工学部自己点検及び評価委員会規程
 資料11-3-①-B9 教育福祉科学部自己評価書
<http://www.ed.oita-u.ac.jp/001lippann/001siryo/tenkenH15.pdf>
 資料11-3-①-B10 経済学部自己評価書
<http://www.ees.ec.oita-u.ac.jp/~echp/outline/jiko-no4.html>
 資料11-3-①-B11 医学部自己評価書
http://www.med.oita-u.ac.jp/syomuka/evaluation2008/tenken/tenken_index.html
 資料11-3-①-B12 工学部自己評価書
<http://www2.cc.oita-u.ac.jp/eng/jikohyoka.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

大学の活動の総合的な評価を毎年度実施するとともに、その結果は、ホームページ上で広く社会に公表している。

また、各学部においても評価体制を整備し、評価委員会の指導・助言のもと、学部としての自己評価を実施している。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

観点11-3-②： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

本学ホームページ上に掲載した自己点検・評価結果のサイトに、意見収集のための専用フォームを設置し、学外からの意見収集に努めている。（資料 11-3-②-B1）収集した意見は、法人の諸活動の改善等に活用する体制が整えられている。

また、平成 19 年度には、教育・研究の分野を中心とした「達成状況報告書」を基に外部評価を実施した。（資料 11-3-②-B2）

各学部等においても、それぞれの自己評価結果に基づき、外部評価を実施している。（資料 11-3-①-A2, 資料 11-3-②-B3～B6）

【別添資料】

- 資料 11-3-②-B1 平成 19 年度自己評価書等に関する意見募集サイト
<http://www.oita-u.ac.jp/13joho/johokokai/jikohyoka-boshu.html>
- 資料 11-3-②-B2 外部評価報告書（平成 20 年 3 月）
<http://www.oita-u.ac.jp/000001435.pdf>
- 資料 11-3-②-B3 教育福祉科学部外部評価報告書
<http://www.ed.oita-u.ac.jp/001ippann/001siryo/gaibu.pdf>
- 資料 11-3-②-B4 経済学部外部評価報告書
<http://www.ees.ec.oita-u.ac.jp/~echp/outline/gaibuhyouka.html>
- 資料 11-3-②-B5 医学部外部評価報告書
<http://www.med.oita-u.ac.jp/syomuka/evaluation2001/external.htm>
- 資料 11-3-②-B5 工学部外部評価報告書
<http://www2.cc.oita-u.ac.jp/eng/gaiguhyoka.pdf>

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の結果については、外部有識者による独自の外部評価を実施していることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

観点11-3-③： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

全学的な自己点検・評価結果は学長に報告され、学長は、改善を要する点について当該部署に改善の指示やその結果について報告を求めるシステムを構築している。「改善を要する」と指摘された点は、次年度の自己評価の対象とし、改善状況を確認している。

なお、自己評価及び法人評価に係わる学内外からの提言等は、学長室会議等で担当部署へ指示が出され、的確に取り組むフィードバックシステムを構築している。（資料 11-3-③-B1, B2）

【別添資料】

資料 11-3-③-B1 自己評価書の改善を要する点

資料 11-3-③-B2 法人評価で改善された事項一覧

【分析結果とその根拠理由】

自己評価に関して寄せられた提言等に基づく改善のための取組が学長室会議等を中心として整備していることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

観点11-3-④： 大学における教育研究活動の状況や、その活動の成果に関する情報をわかりやすく社会に発信しているか。

【観点に係る状況】

大分市情報センターや、県内の進学校（20校）等に「インフォメーション」コーナーを開設し、広報誌等を懸架して、本学の教育研究活動等の広報に努めている。（資料 11-3-④-A1）

また、ホームページに「大学概要」、研究者総覧、研究シーズ集及び各種受賞・採択結果等を公表しており、国際教育研究センターのホームページでは、英語、中国語、韓国語で教育研究活動状況を発信している。（資料 11-3-④-B1～B6）

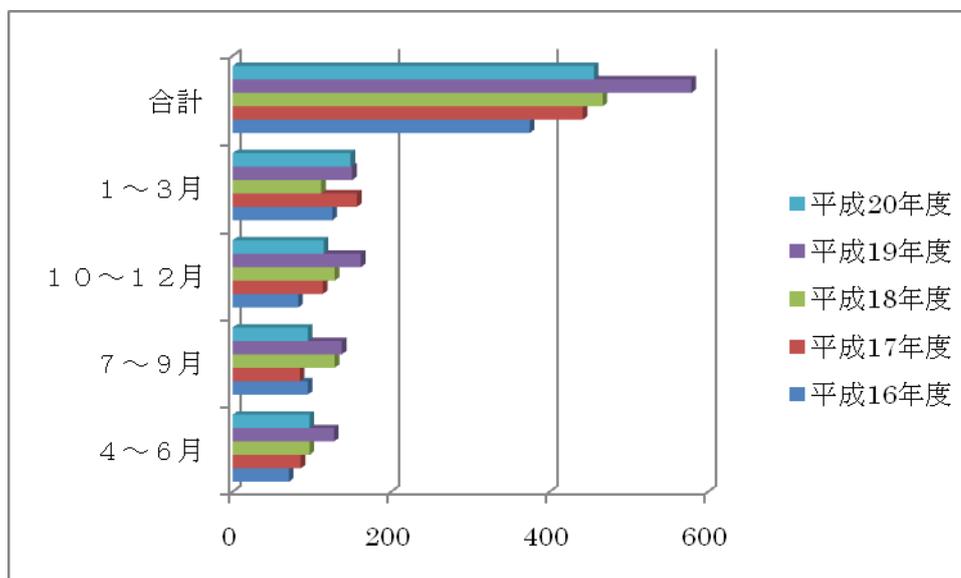
さらに、平成 19 年度より学長定例記者会見を毎月開催し、本学の教育・研究等の情報を積極的にマスコミに提供している。その結果、本学の新聞記事掲載数は増加した。（資料 11-3-④-A2）

その他、「学術情報リポジトリサーバ」を構築し、これまでに電子図書館に搭載した紀要類、博士論文及び戦前期資料をサーバに登録し、学外へ情報発信している。

資料 11-3-④-A1 インフォメーションコーナー設置場所

企業等	高等学校
大分県内金融機関 12か所	大分県内高等学校 20か所
JR 大分大学前駅	
ネットピアツァ	

資料 11-3-④-A2 本学関連新聞記事掲載数



(出典：研究・社会連携課にて作成)

【別添資料】

- 資料 11-3-④-B1 Web パンフレット (大学概要)
<http://www.oita-u.ac.jp/webpamphlet/Gaiyo/gaiyo.html>
- 資料 11-3-④-B2 Web パンフレット (受験生向け大学案内)
<http://www.oita-u.ac.jp/webpamphlet/Challenge/challenge2009/book3/index.html>
- 資料 11-3-④-B3 Web パンフレット (BUNDAI OITA)
<http://www.oita-u.ac.jp/01oshirase/bundai.html>
- 資料 11-3-④-B4 Web パンフレット (財務報告書)
<http://www.oita-u.ac.jp/webpamphlet/zaimu/zaimu.html>
- 資料 11-3-④-B5 Web パンフレット (医学部・附属病院概要)
<http://www.oita-u.ac.jp/webpamphlet/Med-Gaiyo/2008/book9/2008.html>
- 資料 11-3-④-B6 国際教育研究センターホームページ
<http://www.isc.oita-u.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

「インフォメーションコーナー」での広報誌等の懸架, 「大学概要」等のデジタルパンフレット化によるホームページ上での公開, 学長定例記者会見により, 教育・研究等の活動状況を積極的にマスコミに提供している。

また, 「学術情報リポジトリサーバ」により博士論文等を学外へ発信している。

以上のことから, 本観点を十分に満たしていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 学長のトップマネジメント体制として、「総務」、「教育」、「医療・研究」、「国際・社会連携」、「財務」を所掌する理事を置き、その下に各担当事務組織を設置し、管理運営組織を形成している。さらに、学長、各理事を補佐する組織として、学長室及び理事室を設置し、全学委員会は、原則として各理事の下の部門会議に収斂させ部門会議制としている。(観点 11-1-①)
- 毎年度「教育」、「研究」、「施設・設備」、「社会連携」、「学内共同教育研究施設等」「管理運営」の大学機能の全分野を対象とする全学的な自己評価を実施し、評価結果は、根拠資料とともに自己評価書としてホームページ上で公開し、学内はもとより広く社会に公表している。(観点 11-3-①)
- 大分市情報センターや、県内の進学校(20校)等に「インフォメーション」コーナーを開設し、広報誌等を懸架して、本学の教育権活動等の広報に努めている。(観点 11-3-④)

【改善を要する点】

- 大学の活動状況に関するデータの収集に係る負担の軽減や教職員の活用を促進するため、更なる ICT 化を進める必要がある。(観点 11-2-②)

(3) 基準 11 の自己評価の概要

- 学長トップマネジメント体制として、学長を補佐する理事を置き、その下に各担当事務組織を設置している。学長、各理事を補佐する組織として、学長室及び理事室を設置し、各理事室に全学委員会を収斂させた部門会議制としている。(観点 11-1-①)
- 「危機管理規程」を定め、危機管理体制を整備している。(観点 11-1-①)
- 「全学災害対策要領」や「災害対策マニュアル」の策定、全教職員への「防災ハンドブック」の配布等、啓蒙普及の充実に努めている。(観点 11-1-①)
- 「事務処理手続き及び使用ルール等に関する相談受付窓口」を設置して、研究費の不正使用防止に努めるとともに、「研究費使用ハンドブック」を全教員に配布し、研究費の使用ルールを分かりやすく説明している。(観点 11-1-①)
- 各種重要案件に迅速に対応し、効果的な意思決定を行うため、経営協議会及び教育研究評議会を置き、重要なものについては役員会で審議の上、決定している。(観点 11-1-②)
- 「学長と語ろう会」の開催等により、教職員及び学生、学外関係者のニーズを把握し、本学の管理運営の改善に活用されている。(観点 11-1-③)
- 2名の監事が、計画的に多様な切り口から事務部局や学部を監査し、改善の確認を行っている。(観点 11-1-④)
- 管理運営に関わる職員の資質向上を図るため、多様な研修会・セミナーの開催、研修生として学外への派遣等を行っている。さらに、「スタッフ・ディベロップメント推進事業」を公募・実施する等、新たな事業にも積極的に取り組んでいる。(観点 11-1-⑤)
- 管理運営に関する目標を大分大学憲章として策定するとともに、学長は毎年度当初、当該年度計画を推進する上での重点的課題と基本的な方針に関するメッセージを全教職員と学生に向けて発し、それに基づき全学的に諸事業に取り組んでいる。(観点 11-2-①)
- ホームページにおいて「中期目標」、「中期計画」や組織や業務等に関する各種情報を掲載し、広く学外に公開している。学内専用ホームページ上では、役員会等の主要会議の議事概要や各種事務手続きのマニュアル・様式等を掲載し、学内で自由に利用できるようにしている。(観点 11-2-②)
- 毎年度、自己評価が実施され、その結果は、ホームページ上で公表している。また、各学部においても学部としての自己評価を実施している。(観点 11-3-①)
- ホームページに自己評価結果を掲載するとともに、意見収集のための専用フォームを設

置し、学外からの意見収集に努めている。収集した意見は、法人の諸活動の改善等に積極的に活用する体制が整えられている。また、外部有識者による外部評価も実施している。

(観点 11-3-②)

- 自己評価結果に関する学内外からの提言等について、学長室会議等を活用して運営の改善を図るフィードバックシステムを構築している。(観点 11-3-③)
- 「インフォメーションコーナー」への広報誌等の懸架、ホームページ上の「大学概要」等のデジタルパンフレット化、学長記者会見の定例化等により、本学の教育・研究等の情報を積極的にマスコミに提供している。(観点 11-3-④)